

令和3年度（2021年度）奨学生募集要項

公益財団法人吉田学術教育振興会

公益財団法人吉田学術教育振興会は、教育の振興を図ることにより福岡県の発展に寄与することを目的に、福岡県内の学生、生徒を対象に奨学金の給付を行っている財団です。

当財団は、令和3年度奨学生（新規および継続）を下記により募集します。

記

1 採用対象、人数

経済的事情から奨学金を必要としている者で、かつ、次の各号に該当する者とします。

(1) 新規採用

新規採用は、原則として福岡県内に居住し、福岡県内の高等学校、工業高等専門学校または大学に在籍する者とします。

(2) 継続採用

継続採用は、既に当財団の奨学金の給付を受けている学生、生徒で、継続して給付を希望する者とします。

2 推薦枠

推薦をお願いする人数等については、各学校、団体に個別に連絡します。

3 奨学金の額

高校生、高専1～3年生：月額1万5千円（年額18万円）

大学生、高専4～5年生：月額3万円（年額36万円）

なお、当財団の奨学金は「給付」ですので、返還する必要はありません。

4 採用期間・給付方法

奨学生の採用期間は、令和3年4月から1年間とし、奨学金は、原則として本人の口座（学校の担当部署の口座等も可）に、6月末と9月末の2回に分けて振込予定です。

なお、継続して奨学生への採用を希望する者に対しては、毎年、継続応募していただき、第9項第1号、第2号及び第4号に該当する事由がないことを条件に、最短年限で卒業するまで引き続き奨学生に採用しています。また、大学生が飛び級で大学院に進学したときは、通算で4年間に限り奨学生に採用しています。

5 選考時の奨学生の資格

第1項の対象者で、かつ、次の二つの条件をすべて満たす者とします。

(1) 成績

a 高校1年生および高専1年生にあつては、中学時の3年間の成績の平均値が原則として3.5以上とします。

b 高校2～3年生、高専2～5年生にあつては、高校または高専在学中の成績の平均値が原則として3.5以上とします。

c 大学1年生にあつては、高校時の3年間の成績の平均値が原則として3.5以上とします。

d 大学2年生以上にあつては、本人が所属する学部・科の中位以上の成績の者とします。

* 2年生以上の学年において、上記成績に該当しない場合でも、スポーツ、芸術、創作能力等に優れた資質と実績があり、本人がプロを志向し、学校が推薦する者は、給付の対象とします。1年生においても同様の学生・生徒については、上記に準拠します。

(2) 人物

学習活動その他生活の全般を通じて態度・行動が学生・生徒にふさわしく、将来、良識ある社会人として活動できると学校から推薦がある者とします。

なお、生徒会、部活動等でリーダー的役割を果たしたことがある者、自主的にボランティア活動・社会奉仕活動等を行った経験がある者等（あるいは、現在そうである者）は評価しています。

6 応募の手續

新規応募者および継続応募者は、次の書類を添えて、学校長を通じ、当財団に送付してください。

(1) 新規応募者

奨学金交付願書、推薦書、出身学校（2年生以上は在学する学校）の成績証明書（高校受験時に徴した「調査書」のコピー可）、住民票謄本、家族の所得を証明する物（所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等。コピー可。なお、家族の年収が著しく少額の場合は、生計の状況について別紙に記載すること。）

(2) 継続応募者

奨学金交付願書、在学状況報告書、前学年の成績証明書

7 申込期間と採否の結果通知

令和3年4月9日（金）から5月14日（金）までとします。

採否の結果通知については、締切日から4～5週間後に行うこととします。

8 留意事項

次の場合は、奨学金の給付を停止または中止します。

- (1) 学業成績不良、素行不良となったとき
- (2) 長期休学、長期欠席、留年、退学、長期海外留学等したとき
- (3) 本人から辞退の申し出があったとき
- (4) その他、奨学金を必要としない事由が生じたとき

9 併給

当財団の奨学金は、他の団体の奨学金との併給が可能です。

なお、高校3年次から奨学生に新規申込みをした生徒で九州・山口県内の国公立大学への進学を目指す生徒については、入学支度金給付生に特別採用することがあります。